

調達管理番号・案件名
25a00148_全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージIV-4(ウガンダ、タンザニア、エジプト)(一般競争入札(総合評価落札方式－ランプサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2025年9月22日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	16	第3条 実施方針及び留意事項(4)参考資料 ●評価対象案件名:タンザニア 無償 ザンジバル・マリンディ 港魚市場改修計画/第二次ザンジバル・マリンディ港魚市場改修計画(一体評価)	「第二次ザンジバル・マリンディ港魚市場改修計画」の事前評価表がある場合は、ご共有いただくことは可能でしょうか。	「第二次ザンジバル・マリンディ港魚市場改修計画」にかかる資料は、契約後に提供します。公示に記載の内容で技術提案書を作成ください。
2	21	第2章【2】特記仕様書案 第3条(9)①ウガンダ ウガンダ北部グル市内道路改修計画 (ウ)環境社会配慮	「…当事者と係争に発展している場合等も念頭に置き、ヒアリング対象者の認識に配慮したインタビューとすること」と記載されていますが、「ヒアリング対象者の認識に配慮」とは具体的にどのような配慮を意図しておられますか。	基本的には「環境社会配慮ガイドライン」に記載されている内容が適切に実施されていたのかを確認していただくことを想定しておりますので、適用年度のガイドラインをご参照ください。
3	33	中間成果品	詳細分析ペーパー(案)の記載がありますが、本事後評価業務では詳細分析はないと認識しております。記載は誤りでしょうか？	ウガンダ(無償)「ウガンダ北部グル市内道路改修計画」は、紛争影響国の手引き利用案件となり、分析ペーパーの提出を求めています。よって、中間成果品欄の詳細分析ペーパー(案)は記載のままとします(「紛争影響国・地域の事業評価の手引きの活用提言ペーパー」が該当)。加えて、p31以下を追記します。 【追記】 (15)紛争影響国・地域の事業評価の手引きの活用提言ペーパー ➤ 上記第 3 条(9)①の案件の事後評価で活用した、紛争影響国・地域の事業評価の手引きに関し、今後の事業評価における活用について、以下の点を含めた提言(和文)を作成する。本文 2 ページ程度で、フォーマットは特に指定しないが、内容は発注者と協議した上で作成する。 ① 手引きを活用した評価において特に情報収集や評価判断が難しいと思われた箇所 ② 上記を踏まえて、手引きの更なる修正が必要と思われた箇所 ③ 今後の紛争影響国における手引き活用における提案
4	33	紛争影響国の手引き分析ペーパー	入札説明書第2章【2】特記仕様書(案)第3条 実施方針及び留意事項(9)各評価案件の評価実施方針・対象範囲①ウガンダ「ウガンダ北部グル市内道路改修計画」において、同案件は「紛争影響国・地域の事業評価の手引き(2022年度版)」を参照し、DAC評価6基準に基づき評価を実施する。」(P. 20)と記載されているものの、同手引きに関する分析や提言は求められておりません。 一方、第5条 成果品及び提出物(3)提出物では、同案件に関連し「紛争影響国の手引き分析ペーパー」が提出物リストに含まれております(p. 33)。これはどのように理解すべきでしょうか。	質問3への回答参照
5	33	第5条(2)中間成果品	中間成果品として、「詳細分析ペーパー(案)」が含まれていますが、4案件とも詳細分析は含まれないとなっています。「詳細分析ペーパー(案)」の提出は必要でしょうか。	質問3への回答参照

以上